

家庭的な保育を目指す支援の現場で支援者が抱える困難とは

— 政府・支援者・保護者・子どもの間から —

安田 裕美

序章 子育て支援の拡充に伴う支援の困難とは

近年、地域での子育てが注目されている。私が学生ボランティアとして参加している「港区地域こぞって子育て懇談会」もそのうちのひとつだろう。これは、子育て中の人と子育てに関心があり応援するという多様な人たちが、地域の子育て環境向上のために交流して話し合うものである。懇談会当日の地域情報コーナーでは、地域で活動している子育てに関するグループやNPOの活動紹介もされていた。また懇談会のなかの井戸端会議では、地区ごとに少人数グループになって意見交換が行われた。ここから、地域でつながりをつくって子育てに取り組もうという動きがあり、地域で子育て支援が展開されていることがうかがえる。

高度経済成長期には性別役割分業によって、子育ては母親が担うことが当たり前になった。そこへ近年、少子化対策ということもあり、子育て支援が地域という身近な所でも行われるようになった。それによって母親の子育ての負担は軽減されるだろう。しかし、近年まで育児は母親がやるのが当たり前になっていたところに、社会の支援が介入したことによる新たな課題はないのだろうか。利用者と支援者、支援者の中でもそれぞれの立場や役割、考え方がある。地域子育て支援事業で子育てに関わる人が増え、様々な立場の人が子育てに介入することにより、それぞれの立場からの子育てへの考え方や意識を、支援の現場で調整する必要がでてくるだろう。そこにおいて、支援者の葛藤が生じてしまう可能性があるのではないか。母親の育児の大変さはメディアなどでも取り上げられてよく耳にする。子育てには支援が必要であり、みんなで子育てをしようという風潮になっている。一方、支援者の支援の大変さというのはほとんど聞いたことがない。支援の大変さがメディアなどで大きく取り上げられてしまうと、本当は支援が必要なのに、遠慮して利用を控える保護者もいるかもしれない。それはそれで問題ではあるが、より良い支援、安心して利用できる支援にするためには、支援者と利用者の相互理解は必要ではないだろうか。そのためにも、支援者に焦点を当てることは意義がある。

では、子育て支援が拡充することによって、支援者が抱える困難とはどのようなものか

ろうか。①政府の政策と支援の現場の間、②支援者と保護者の間、③支援者と子どもの間、④協セクターと支援者の間という以上四つの関係から検討したいと思う。そこで生じる困難とはそれぞれどのようなものなのだろうか。また、その困難をどう乗り越えようとしているのだろうか。

第1章では、政府による子育て支援政策がどのように拡充されてきたのかを述べ、①政府の政策と支援の現場との間について考察し、本稿の問題設定を行う。政府と支援の現場とのギャップから、支援の現場ではその矛盾のしわ寄せを受け、そこで困難が生じている可能性はないだろうか。

第2章では、母親たちが誰からサポートを得ていて、どのような子育て支援が必要とされているのかを述べる。そして、②支援者と保護者の間と③支援者と子どもの間で生じている支援の困難を、先行研究の知見から整理する。家庭的な保育が注目される中で、支援者には家庭的な保育ならではの困難が生じているのではないか。

第3章では、支援の現場でのフィールドワークから、②支援者と保護者の間、③支援者と子どもの間から生じる困難を検討する。筆者は、トワイライトステイ、ショートステイといった夜間保育、長期間保育に、ボランティアとして参加しながら支援者の方にお話を伺うという貴重な機会を得ることができた。計7回のうち2回は泊まりも体験した。この章では、支援者から伺ったお話だけでなく、筆者が見たことや体験したことも踏まえて記述する。そして、保護者の要望に対する対応、夜間・長期間保育ならではの困難、子どもへの対応、支援の必要性と限界について述べる。子どものために保育支援をした方が良いのか。それとも子どものためには、家で親と過ごした方が良いのか。子どもの限界もあり、支援者は子ども、保護者との三者の間において葛藤が生じていることがうかがえる。

第4章では、④協セクターと支援者の間から生じる困難について、文献を用いて検討する。近年は、保育所などの官セクターによる支援だけでなく、NPO法人などの協セクターによる支援が拡充されている。子育て支援は支援者にとって社会参加か、それだけでなく収入を得るためか。また、支援者の間でその考えの不一致があることで、支援の基盤である支援団体に揺らぎが生じる可能性がある。この章の最後には、これまで述べてきた知見を整理して再検討し、支援者と子ども及び保護者との間から生じる困難に焦点を当て、考察を加える。葛藤が生じる要因の一つは何だと考えられるだろうか。

終章では、本稿の要約をしたうえで、最後にもう一度①政府の政策と支援の現場との間に焦点を当て、今後の展開を述べる。政府と支援者の隔たりから生じる問題とは何だろう

か。

では、子育て支援の拡充に伴う支援の困難とはどのようなものだろうか。まずは①政府の政策と支援の現場との間に焦点をあててみよう。

第1章 政府による子育て支援

第1節 拡充された支援

政府が行ってきた子育て支援政策と支援の現場では、同じ支援であっても認識していることに違いがあることが予想される。まずこの章では、政府による子育て支援政策がどのように拡充されてきたかを述べる。そして、政府と家族の関係について考察し、本稿の問いを再提示する。

政府の子育て支援、少子化対策の実施義務は国だけでなく地方公共団体にも移されている。1989年の合計特殊出生率は1.57であり、これは丙午であった1966年の合計特殊出生率1.58を下回った。このことは1.57ショックと呼ばれて危機感を感じ、政府は少子化対策に取り組んだ。1995年から実施された「エンゼルプラン」では、子育てと仕事の両立支援が中心であり、保育所の拡充に力が入れた。その後2005年から実施された「子ども・子育て応援プラン」では、保育の拡充だけでなく、働き方の見直しや地域の子育て支援などが取り入れられた。このプランの中の地域子育て支援事業には、子育て短期預かり支援事業、居宅子育て支援事業、子育て相談支援事業、子育て支援総合コーディネート事業があり、家庭での子育て支援が目指されている(白井 2009: 33-44)。

では、保育の支援制度はどのように変化してきたのだろうか。保育所は「児童福祉法」に基づき、「個々の子どもの人格を尊重し、健やかな成長を助けるという『個別的な意義』と「子どもが文化の向上や社会の発展に貢献できるように人格形成をはかり道徳心を育てる『社会的な意義』」の理念によって、就学前の児童を保護者に代わって預かり、保育する施設である。2003年の保育士資格法定化によって「保育所保育指針」がつけられ、「保育所は、子どものための生活の場であり、家庭と連携しながら、養育および教育を一体的に行う場」とされた。その後2008年の改定によって、保護者に対して保育に関する指導、支援も行うことが明記され、子どもだけでなく、その家族も支える役割をもつようになった(岡野晶子 2009a: 131-133)。

近年は、待機児童の解消が求められる中で、1960年に東京都の民生局婦人部主管の事業として始まった家庭福祉員（保育ママ）が注目されつつある。家庭福祉員制度は、「保育士・看護師などの資格をもち、区長から認定された保育者が、自宅を保育室として開放し、少人数（2～5人）の3歳未満の乳幼児を、保育園（施設型保育）とは違う家庭的環境の中で保育を行う」ものである。東京都は1997年に、家庭福祉員制度を家庭的できめ細かい保育サービスと位置づけた。また2005年には、保育サービスの一つとして、保育所と並んで家庭福祉員を位置づけ、保育サービスを必要とする家庭が、多様な保育サービスから自ら選択し利用できる環境を整備していくこととなった。政府も2007年にさまざまな働き方・ライフスタイルに対応した家庭的保育の拡充を示した。また、2010年度には、保育士や看護師などの資格を持っていない者であっても、一定の研修を受ければ、家庭的保育者として認めるようになった。そして、対象児童も就学前まで拡大した(岡野晶子 2009b: 163-165,168)。

また、保護者の仕事が夜間に及ぶなど、働き方の変化によるニーズにこたえるために、トワイライトステイやショートステイといった支援もある。トワイライトステイは午後10時ごろまで子どもを預かり、ショートステイは7日間程度預かる。これらはもともと母子家庭への福祉制度として定められたものであるが、「子ども・子育て応援プラン」によって、母子家庭福祉の枠組が外され子育て支援として位置づけられた(白井 2009:47)。他にも保育支援のみならず、親子の交流の場である「ひろば」も設置されている。ここは、育児ストレスを抱えやすい0～1歳児の親子が気軽に足を運んで情報交換をしたり、育児講座に参加したり、専門家に子育ての相談ができるような場である(岡野晶子 2009c: 177-181)。

また近年は、行政主導の子育て支援だけでなく、民間企業やNPO法人による子育てひろば、一時保育、トワイライトステイ、ショートステイなどもある。このように、様々な人が関わり、色々な支援が身近な地域で行われ、子育て支援が拡大していることがわかる。では、政府は子育てを担う家族をどのようなものとして位置づけてきたのだろうか。

第2節 政府と子育てをしている家族の関係

政府が子育て支援を少子化対策としているように、政府の目的は出生率を上げることである。家族は「社会に対しては、労働力の再生産や人口の維持など、それなしでは社会が成り立たない機能を果たしているために、(中略)家族とは国家によって法的な規制と保護

を受ける特別な集団であり、そうであるがゆえに、政治的な諸制度のなかのひとつ」になっている(岡野八代 2009: 37)。しかし私たちは、家族は政治的なものとは異なり、愛情で結ばれていて尊いものであるというイメージを抱きがちである。国にとっての家族と私たちの家族のイメージに違いがあるのは、政治学が「政治的な存在ではない」として家族を捉え、国家に従属するようなものとして政治的に創出してきたからである。国家と家族、公と私は別のものではなく、実際は、国家は家族によって支えられ、家族は国家によって保護されるという依存関係にある。そして家族が政治制度のひとつであるとされているゆえに、ケアや支援が必要な人に対しては家族内でケアを賄うべきであると強いられている(岡野八代 2009: 41-45)。

国家は、子育ては家族がやるものとして任せてきた。我々は、家族がやるのが当たり前というなかで子育てをしてきた。そして、国家を成り立たせるために子育てをしているという意識はなく、公私は別のもという意識が形成された。そのため、母親は育児の負担を一人で抱え込むようになった。この状況をつくったのも国家ではないだろうか。子育ては家族に任せていたが、少子化という危機に接して、今度は家族の子育てに介入してきた。それによって、母親の子育ての負担や不安は軽減されるという効果もあるだろう。その一方で、支援の介入による抵抗や葛藤が生じるのではないか。それは家族を保護したと言えるのだろうか。

近代化のなかで、夫は職場へ行って仕事をし、妻は家で家事、育児をするという性別役割分業が成り立ち、家族内のケアは母親がやるものというのが当たり前になった。しかし、母親が自分の子どもを自分の手で育てると選択しても、「ケア(育児)を選択することで社会的不利益をこうむらない権利」がともなわなかったために、母親たちは「ケアの義務」だけは負ったが「ケアの権利」を行使したとはいえない(上野 2009: 19-21)。

母親たちは国家によってケアの義務を負わされたが、ケアの権利を保護するのも国家である。少子化という危機から、政府は家族を保護するために子育て支援に力を入れ、地域での子育て支援へと拡大していった。そのため、その地域の特性に合わせた支援がされるようになり、親は自分の必要とする支援を選んで利用できる。また、自分の住んでいる身近なところで支援が行われることにより、母親たちは支援へのアクセスがしやすくなったことが考えられる。そして、地域で子育てに関わる人が増えたことによって、母親の育児の負担や不安は軽減されるだろう。しかし、支援者を含めた子育てに関わる人の負担はむしろ増えている可能性はないだろうか。子育て支援の拡充によってケアの権利は保護され

るのだろうか。地域の子育て支援が行われる中で、子育て経験者などの当事者が支援者になることもある。子育てが社会化することによって支援者も子育てをするようになったが、支援者のケアの権利も保護され得るのだろうか。

第3節 政府と支援の現場のギャップ

以上では、政府の子育て支援の拡充、政府と家族の関係について整理してきた。では、本稿の問いを今一度確認したいと思う。

政府は保育所の拡充だけでなく、地域の子育て支援なども行うようになった。つまり、子育て支援は、働く親だけでなく、専業主婦にも介入するようになった。地域や家庭での子育ても支援するということは、家族内で子育てをすることが良いとされながらも、それを家族の外部に託するという相反することを行っている。第2節では、国家と家族の関係について、我々は、家族は政治的な存在ではないものとして捉えてしまいがちであるが、実際は家族は政治制度のひとつであり、国家と家族は依存関係であることが指摘された。この知見を参考に考察しよう。政府は、1.57ショックを受け、出生率を上げる目的で、大変だといわれる子育ての負担を少しでも軽減するために支援を拡充した。これは、家族は子育ての負担を国家に保護され、国家は子育てをしている家族によって支えられて成り立つという依存関係になっていて、家族を政治制度のひとつとして捉えていると言える。しかしその一方で、支援を地域や家庭的な保育に任せるとするのは、子育ては家族、とりわけ母親がやるものであるという考えが前提になっており、家族は政治的なものではないとして捉えられていると言えるだろう。

以上のように、政府の政策によって、家族内での子育てと子育ての社会化、政治制度のひとつである家族とそうでない家族というそれぞれ対立しているものが共存してしまっている。政府は子育て支援の計画をして実行（命令）するだけの立場であり、そこではこの矛盾は意識されていないのかもしれない。一方、支援の現場は政府の政策を実際に行う場所である。ここにおいて以上の潜在化していた矛盾が出現してしまうのではないだろうか。

①政府の政策と支援の現場との間では、このようなギャップがあることが考えられる。

では、②支援者と保護者の間、③支援者と子どもの間、④協セクターと支援者の間というそれぞれの関係において、どのような困難が生じ、支援者はどう乗り越えようとしているのだろうか。

第2章 子育て支援の効果と課題—先行研究による知見の整理

第1節 都心の母親の育児ネットワークの特性

この章ではまず、母親たちが誰からサポートを得ているのかを先行研究から整理して、どのような子育て支援が必要なのかを考察する。そして、その支援の現場における効果と課題を、主に支援者と保護者及び子どもとの関係に焦点を当て、先行研究の知見から整理する。また、そこからどのような困難が生じているのかを考察する。

母親たちは社会からの子育て支援のほかに、家庭内や地域ではどのようなサポートを得ているのだろうか。3世代世帯と核家族世帯を比べると、3世代世帯の方が、母親の育児不安度は低く育児満足度は高くなり、共に有意であった(松田 2008: 94)。同居している親からのサポートは、母親に良い効果を与える大事な要因の一つになっている。しかし、3世代や4世代の世帯は、全国的にも減少しているが東京都は全国よりも割合が少なくなっていて、東京都の丸の内から半径 50~60km 圏の周辺村落部で多くみられる(立山 2007: 105-107, 119-120)。そのため、都心や郊外では3世代世帯のサポートに代わるものが必要となる。

松田(2008)より、保育所のようなフォーマルサポートと3世代世帯のサポートとの代替効果をみてみると、東京都郊外エリアの母親を対象にしたデータからは強い代替効果が確認された。全国を対象にしたデータでも、有意ではないが同じ傾向がみられる。しかし、保育園や幼稚園を利用している母親と利用していない母親の間には育児不安度や育児満足度の差がみられなかった(松田 2008: 107-109)。松田の分析には東京都23区のデータはないが、保育所は親族と同様に、手段的サポートを行っていることが考えられるので、多少なりとも代替効果があることが考えられる。しかし、保育所の利用と育児不安度の関連がないことから、保育所の利用には何か課題があることが予想される。また、保育所以外のサポートを利用していることも推測される。

保育所の入所要件のなかには、保護者が昼間の就労を常態としていることが挙げられている。また、親族と同居している共働き家庭が、保育所の利用を希望する場合は、その親族が病気などで保育をできないことを証明する必要がある場合もある(荒井 2009: 59)。この要件では、パートタイム就労の場合は利用しづらくなる。また働きたい母親も、働くことが決まっていないと利用できない。実際は子どもを預ける所が決まらないと働くことも難しくなるので、保育所をうまく利用することができなくなってしまう。そのために一時預かりなど、勤務状況を問わない支援が必要となる。

ではインフォーマルなサポートはどうだろうか。まず、夫のサポートについてみてみよう。松田(2008)の分析によると、夫の育児参加が多いほど母親の育児不安は低くなり、育児満足度は高くなっている。夫が育児参加することで、母親がほとんどを担っていた育児の業務が分散される。夫が母親を心理的にサポートすることにもなる。よって、母親が感じていた閉塞感やストレスが軽減され、育児から得られる幸福感や満足が高まるとされている(松田 2008:93-94)。また、立山(2011)の分析によると、夫のサポートは、育児孤立感を軽減する効果があり、都心と郊外において有意である。そして、夫がサポートすることで時間的なゆとりもでき、母親の社交を促進する(立山 2011:101,104-106)。夫からのサポートは、母親にとって重要なサポート源となっていることがわかる。

では、夫のサポートを規定する要因は何だろうか。立山(2010)によると、夫は、労働時間・通勤時間が短いほど多くのサポートを提供している。これは、職住分離か職住近接かによって左右されていて、職住空間の分離が郊外において最も強く、次いで都心、村落となっている(立山 2010: 80-82)。

しかし、立山(2010)の調査は神奈川県で行われたものである。平成 22 年国勢調査によると、東京都 23 区は全国や東京都全体と比べると職住近接であることがわかる(グラフ 1)。ただし、15 歳以上就業者のデータなので、子育て世代の詳しいことはわからない。職住近接であっても、長時間労働など夫からのサポートには課題がありそうだ。

では、地域からのサポートはどうだろうか。立山(2011)の分析より、都市度別に親、親族、近隣、友人、ママ友の子育てサポートを比べると、都心では、実親のサポートが最も豊富で近隣、ママ友のサポートが最も貧弱となっている。郊外においては、実親、親族、友人からのサポートが最も貧弱である一方、近隣、ママ友からのサポートは最も豊富である。村落は親族と友人からのサポートが最も豊富である。郊外において、実親・義理親ともに多くが 2 時間以上かかる場所に分布している。近距離にいるほどサポートを豊富に受けている結果があるので、遠距離だとサポートを得づらい(立山 2011:97-98,102)。このように都心では、3 世代世帯ではなくても、実親が郊外よりも近くに住んでいることで、サポートは得られるだろう。しかし、近隣、ママ友のサポートが少ないことが気になる点である。ママ友との付き合いは、都市、郊外、村落いずれの居住地においても必要だと考える傾向があり、都心においてはママ友に子育て情報を求めている(立山 2011: 103-104)。このことから都心では、保育などのサポートだけでなく、近隣やママ友とつながりをもてるようなサポートが必要であることがうかがえる。

近隣やママ友のサポートを得づらいつい要因の一つには、母親が就労しているかが関係している。松田(2008)の分析によると、ネットワークの規模が最も大きいのは専業主婦であり、最も小さいのがフルタイムの母親である。彼はこのことについて、非親族のネットワークを広げるための時間に余裕があるかどうかで説明している。無職の方がこうした時間があることが考えられるという。近隣、友人、ママ友からのサポートを得られるかは、母親の職業と有意に関連している(立山 2011: 101-102)。また、都心の特徴として、女性の就労も多くみられることが指摘されている(立山 2007: 128)。

東京都の都心区である A 区において、最年少の子どもが 4~6 歳の世帯に占める共働き世帯の割合は 44%で、全国や東京都全体よりも低い値になっている(表 1)。一方、最年少の子どもが 0~3 歳の世帯に占める共働き世帯の割合も 44%で、これは全国や東京都全体よりも高い値になっている(表 2)。「平成 23 年版 子ども・子育て白書」によると、第 1 子出産を機に 6 割以上の女性労働者が離職している。しかし、A 区は 0~3 歳の子どもがいる世帯の共働き率が全国より高いことから、出産をしても仕事を継続している可能性が高い。また、子どもが小さいうちから子育てと仕事を両立させようとしている世帯が多い。ただし、就業形態によってネットワークの規模が変わってくるが、共働き率のこのデータでは就業形態が分からない。しかし、子育てをしながら仕事をするには、それ以前と同じような働き方をするのは難しく、勤務形態を変えたり、転職をするというのが現状だろう。どちらにしても、働いていると近隣のネットワークは構築しづらくなるし、保育のサポートも必要になる。

井上(2005)は、母親の育児ネットワークを 1945 年から 1990 年の結婚コーホートに分け、歴史的に分析している。それによると、1965 年の結婚コーホート以降、親族ネットワークは上昇している。また、夫のサポートは、1945 年から 1990 年の結婚コーホートまで常に増加している。よって、「現代の母親達が以前に比べて、より孤立した状況にあるとはいえないのではないか」と指摘している(井上 2005: 131-133)。しかし、親族ネットワークが小さいと非親族ネットワークも小さくなるといったような正の関係があることから、「近年のコーホートにおいては、多様なネットワークからサポートを得る母親と、誰の手も借りず、自分の手で子どもを育てている母親の両方が存在している」と指摘している(井上 2005: 135-136)。また松田(2008)によると、都心においては、ネットワーク密度^④が最も低いまたは最も高い状態において育児不安度は低く、密度が中程度だと育児不安度が高いといったように、郊外とは違うカーブ効果の結果が得られている。これは、都心は「都会的

で個々バラバラの関係を心地よい状態とする人」と「下町的に密なつきあいを心地よい状態とする人」が共に存在している地域であると考察されている(松田 2008: 99-100)。そして、立山(2007)によると、都市の家族は、家族の外のネットワークが分散されていて、共通の利害が見出しにくいので、近所の人とはあいさつだけの関係になりやすい。よって、相互扶助関係をつくりやすく、それに代わるサービスを利用するという方向になる(立山 2007: 139)。

都心は郊外と比べて親が近くに住んでいることから、サポートを得ることは期待できる。しかし、一緒に住んでいるわけではないので、必要な時にいつでも頼れるものではない。そのために、親族の他にも地域でサポートを得る必要があり、そのネットワークを広げるサポートも求められることがうかがえる。しかし、都心には、バラバラの関係が良い人と密な関係が良い人がいると考察されていることから、多様な人がいて、サポートを受けたい人が自分でネットワークを形成するには、相手を見つけること自体がまず負担になるのではないか。よって、地域で子育て支援をするという政府の政策は、意義があるともいえる。また政策に沿って、NPOなどが、多様な資源を結ぶことは、「家庭内で解決困難な事柄の解決と地域の人々の交流とが同時に成り立つ可能性を秘めたもの」となる(立山 2007: 144-145)。以上のような状況から、子育て支援が拡充され、子育ての社会化が促されている。では、支援の現場における効果と課題は何であろうか。

第2節 支援の必要性和母親意識

支援の現場において、保育支援や親子交流支援が母親に与える影響はどのようなものだろうか。大日向(2005: 60-61,66-67)は自分の子どもが通っていた保育園での経験を記している。保育園では月1回お弁当の日があり、その日程は月初めに発行される園だよりに掲載される。それは、園だよりを隅から隅まで読まないで見落としてしまいそうなほどの大きさの字で書かれている。しかし、ある月はすっかり忘れていたようだ。登園した時に保育園の先生が大日向の娘に「お弁当はちゃんと持ってきた？」と聞いた時、大日向は顔面蒼白になったという。彼女はこの経験から、「必要な情報を適切なかたちで親に伝えることなく、できない、知らないと責めるのは、無意識のうちに親を試すことにつながるのではないか」と述べている。また、買い物をしてから保育園へ子どもを迎えに行った時に、規定の迎えの時間よりも早かったのに注意されたという。「子どもはお母さんから離れて、さ

みしい思いをして我慢をしているのだから、買い物をしている暇があったら、一分でも早く迎えにこようという気持ちになってください」と指導されたようだ。

これでは、母親は色々なことに注意を払わなければならない、完璧な母親という役割を演じなくてはならないようにしむけられてしまっている。完璧な母親というのは世間が思う理想像であって、完璧な母親になることは不可能に近いにもかかわらず、完璧な母親になろうとするとところに葛藤やストレスがかかる。母親たちはこのような保育園の支援から、子育ては母親が責任を持ってやるものであるという意識を植えつけられてしまっているだろう。ただしこれは大日向が1970～80年代頃に子育てをしていた時の話である。

では、近年注目されている家庭的保育はどうだろうか。岡野晶子(2009b: 175)は家庭福祉員制度を利用した経験から、「子どもの生活が安定してくると、保育者との信頼関係も形成され、育児の悩みなどを連絡帳に記録することが多くなってきた。この連絡帳が子育て中の諸々のストレスのはけ口になっていたように思う。保育の経験だけでなく、ご自身の育児の体験も踏まえたコメントはたいへんありがたかった。育児の些細な悩みも打ち明け、受け止めてもらえ、心の支えにもなっていた」と述べている。

保育ママは1人に対して預かる子どもは3人までであるため、ひとりひとりに丁寧なケアをする余裕がある。そのため、母親と保育ママの信頼関係も築きやすいだろう。そして、上記の保育ママは育児経験者ということもあり、育児中のストレスのよき理解者でもある。母親にとって保育ママは、家庭的で子どもへの負担も少なく、安心して子どもを預けられ、先輩ママのような存在であろう。

そして、保育ママは個別対応できるという利点を活かし、自分が職業として提供しているケアを、母親が子どもに提供しているケアの性質へと意識的に近づけるように試みている(松木 2009: 169)。こうして、家庭での子育てとの差を少なくすることにより、預け先に子どもが馴染んでくれないという心配は抑えられる。

また、預けるという支援だけでなく、自宅に来てもらうという支援もある。堀(2009)は、NPOが行っている子育て家庭を学生が訪問するという「家庭訪問事業」から、「家族の境界」を乗り越える仕組みを分析した。子育てひろばで関わりのある学生であっても母親たちは「家庭訪問事業」への抵抗があるようだ。それは、非家族メンバーが家庭に入ることへの抵抗感、学生に迷惑をかけるのではないかという不安、子育て経験のない学生であることの不安、ひろばでの様子を知らない夫の子育て経験のない学生が来ることの不安である。この多くは、スタッフが受け入れるためのきっかけづくりをしてあげたり、説明をし

たり、利用してみることによって緩和されていった。しかし、子どもをお風呂に入れる、ご飯を食べさせる、洗濯物を畳むといった日常の生活のサポートを主にした家庭では、最後はやっぱり自分がやらなくてはいけないという思いが残ったようだ。「ここからは、『自分のやり方』がある家事・子育てを非家族メンバーがともに担うことの困難さが浮かび上がってくる。そして、この抵抗感の持続の背後には、家事や子育ての第一責任は母親が担うべきであるという母親意識があると推測できる」(堀 2009:95-96)。

このように、支援することによって、母親の意識や負担を強める可能性もある。しかしこれは、日常生活サポート内容の経験が少ない学生が行ったから顕在化したものである。日常生活サポート内容の経験がある人が行っていたら、このような結果にはならなかったかもしれない。また一方で、支援に慣れて抵抗感がなくなってしまうたら、母親の要望は増し、支援者にとって困難が生じることも考えられる。

また、上記のような保育支援だけでなく、子育てひろばのような親子交流支援もある。都心は、前節で述べたように、多様な人がいるため、お互いの共通項を見つけるのが難しく、つながるきっかけがなかなかないことが考えられる。こうした中で、子育てひろばという介入型の支援が普及してきた。

母親同士によって、関係がすでに形成されたところへ入っていくのは難しい。本山(1998)は、公園デビューについて自身の経験をもとに分析している。公園にいる母親たちの集団を「ハハ族」と呼んでいる。ハハ族については、「この母親たちの輪が、砂場にどっかり陣取ったひとつの恐ろしい怪物のように見えた」「母親たちの無言のバリエーションにすっかりビビって、逃げ帰ってきた」と述べている(本山 1998: 17,28)。また、彼女はそのハハ族には暗黙のうちに「オキテ」があることを発見した。それは、「知らない顔は警戒すること」「新入りは下手に出ること」「何でもまわりに合わせること」「ケンカをしないこと」「悪口を言わないこと」である(本山 1998: 69-122)。

このオキテ、特に「知らない顔は警戒すること」があることで、初めて公園へ行った母親は、そこで育児ネットワークを広げようとしても、ハハ族に排他的な雰囲気を感じてなかなか入りづらくなる。また、ハハ族の一員になったとしてもその中では、オキテの拘束のようなものがある。ハハ族のネットワークは、お互いに知り合い同士であり密度が高いと考えられる。だから何かを言えばすぐに誰のことか分かるし、誰が言ったのかもすぐにみんなの耳に入る。また、何か気に入らないことがあって、まわりに合わせずそれを表に出したら、ハハ族に入る前の時のように、排他的に扱われるのではないかという不安もあ

るだろう。

一方、子育てひろばは、利用をするという手続きがあれば、それが母親の輪に入るきっかけになる。そして、ひろばスタッフという第三者の仲介役もいるので、スタッフが共通項を探してつなげてくれることもあるだろう。子育て仲間をつくりたくてもつukれない人にとっては、必要とされる支援である。

子育ては母親だけでは決してできるものではなく、負担を軽減するためにも支援は必要である。子どもを預かってもらう、相談する、他の母親と交流するといった支援は、母親の子育ての負担や不安を軽減する。しかしその一方で、支援をすることによって母親に負担をかけている可能性もある。上記で紹介した大日向(2005)が述べているように、親を試すようなことをしたり、堀(2009)の論文でも抵抗感があることが述べられていた。このように、支援をすることによって子育ては母親がやるものであるという意識を強めてしまう可能性もあるのではないか。

第3節 支援者から見た子育て支援

支援者にとって子育てを支援することにはどんな意味があり、そこにはどんな課題がふくまれ、どう乗り越えようとしているのだろうか。この節では、松木洋人による一連の支援者に関する先行研究を検討してみよう(松木 2005,2007,2009,2012)。

トワイライトステイは、保護者が仕事などの都合によって子どもの世話ができないときに、午後5時から午後10時ごろまで子どもを預かり、夕食の提供もするという支援である。支援者は、「大人」と関わる仕事と対比して、「子ども」と直接関われる仕事であることに喜びを感じている。このような「人生の段階」として分ける「大人-子ども」という対関係においては、子育ては家族だけで行うものではなく、どの大人も子どもにケアを提供する責任や義務があることを意味している(松木 2005: 37-40)。

こうした子どもの捉え方をすれば、地域社会でみんなですべての子育てをしようという子育ての社会化は促進されるだろう。しかしそれはそう簡単にはいかず、子育ての社会化を妨げるものがある。松木(2005)によると、「子ども」というのは、「大人」という枠のなかの「父親」や「母親」と対にされることがあり、「人生の段階」だけでなく、「家族」の中にも含まれているという。この「子ども」という言葉に二つの意味があることが課題として現われるのは、親との関係においてである。それは親から苦情を受けたり、世話をするために子ど

もとの情緒的な関係が行きすぎてしまう場合である(松木 2005: 40-41)。

子どものケガに対する親の苦情の対応については、親が『帰ってきたらお帰りなさいを言って、なるべく一回近づいて子どもの様子を伝える』ことで、『何かあった時に、向こうも話しやすくなってくれる』ように配慮している。これは、支援者が提供しているケアが適切なものであると思ってもらうために相互行為をマネージしている例である(松木 2005: 41)。

ここから、支援者と保護者の間では、コミュニケーションをとり、信頼関係を築くことが課題を対処する一つの方法であることがわかる。しかし保護者と会話できるのは、子どもの送迎の時など限られてしまっている。また、お迎えの時は夜遅い時間であり親も忙しく、この短時間で信頼関係を築くのは難しい。短い時間のなかでいかに信頼関係を築くか。ここに支援者と保護者の間から生じる困難がうかがえる。

また、松木(2005)によると、子どもとその親の関係を脅かす可能性があるために、支援者と子どもとの関係が行きすぎてしまうことが問題とされることがある。そのため、支援者と「子どもの関係性は、ある種の親密性を伴いながらも、『家族』に優越するものとならないこと」を要求されている(松木 2005: 42)。その一方で、トワイライトステイは保育園とは違った「家庭的なもの」を子どもに提供することを目指している。しかし、一度に多くの子どもを預かることによって、子どもとの関係をつくるのが困難になり、安全の配慮が優先されてしまう。よって「疑似的に構成された『家族』という成員カテゴリー化装置の中に自分を位置づけることに『失敗』している」(松木 2005: 43-44)。

このことから子どもとの関係の築き方においても課題があることがうかがえる。支援者は子どもとの関係において、子どもの家族との関係性よりも越えないようにしながら、家族のような家庭的なケアを提供するという相反することを目指しているために、そこに葛藤が生まれてしまう。そして、この子どもとの関係の背景には、支援者と保護者との関係がうかがえる。支援者と子どもとの関係が、子どもと保護者の関係より上回らないようにし、保護者が安心して預けられるように家庭的な保育を目指している。支援者は、子どもは家族によって育てられるものだという理想と、仕事をしながら子育てをしている人からの保育支援のニーズがあるという現実の間で葛藤が生まれている。では、支援者は、このような課題をどう乗り越えようとしているのだろうか。

支援者は、子どもへのケアだけでなく、親も支援するように試みている。保護者との関係をうまく形成することができれば、上記のような葛藤はある程度解消されることが予想

できる。しかし、子どものお迎えの時も保護者とコミュニケーションをとる時間が限られていたり、多くの子どもを同時にケアするということもあり、子どもを預かることが中心になりがちである(松木 2007: 22)。保育の支援では、支援者は、保護者と会話する時間よりも子どもといる時間の方が長いために、意識が子どもの方へ行ってしまうことが考えられる。そのため、子どもの背後にある保護者のことまで理解することは難しく、結局、支援者が保護者との間で抱える子どもとの関係性の葛藤は解消されることはないだろう。

一方、松木(2007)によると、子どもとその母親が集うような子育て支援サークルの主催を経験してきた人は、自分の活動を子どもだけでなく家族関係への支援と定義している。ただし、その後の家庭福祉員としての活動においては、利用者の対象を自分の考えやその家庭保育室の運営方針を理解した人に限っている。それに沿わない例外の場合は、以前の活動からの家族との関係性を加味しながら、保護者との関係を形成していき、自分で限定した支援の対象に沿うような家族をつくることで、理想と現実の乖離を防いでいる(松木 2007: 23-26)。

しかしこれは、「あらゆる支援提供の場で直ちに実行可能なものではないだろう」と松木(2007: 28)が指摘しているように、支援者の意思によってある程度の自由がきくからできることである。サービスを提供して仕事として成立させる必要がある以上、利用者の需要にこたえることが求められる。利用者の仕事や勤務時間が多様化するなかで、利用者のニーズにこたえるために、どこまで支援をするべきなのかという疑問にぶつかる。それについて松木(2009)は次のように述べている。

家庭福祉員は「〇〇ママ」と呼ばれていたり、「子どもにとっても母親にとっても、『家庭の延長』であり、『お婆ちゃんちに預ける感じ』であると特徴づけられている」(松木 2009: 166)。そして保育ママは、子どもに関わる仕事をするのと、自分の子どものために母親が家庭にいることを両立できるものである。保育ママの仕事は、子どもへのケア責任は家庭で果たされるべきであるということが前提に立ち、それができない場合には、できるだけ家庭に近い関係性のもとでケア提供がされることが良いという考えのもとで成り立っている。母親が家庭で子育てをするのが良いという考えが前提にあるために、保育ママは他人の子どもを預かるということや、その母親に対して疑問をもつこともある。また、保育ママは個別の対応が可能で「家庭の延長」である。それゆえに、保育時間の延長の問題に端的に表れているように、利用者との関係性において線が引けなくなってしまう。そこで彼女たちは、「お婆ちゃんが孫を見る」というものではなく、保育園のような専門性でもな

く、家庭的でありながらも保育ママとしての専門性をつくりだした。保育中に子どもが初めてできた行動をあえて母親には報告せずに、家で初めてできたということにするように、「母親がケア責任を遂行しているというかたちを疑似的に作りあげることによって、責任の所在を明確にして、それが放棄されることを防ごうとしている」(松木 2009: 170)。他にも、自分が職業として提供しているケアを、母親が子どもに提供しているケアの性質へと意識的に近づけるように工夫することによって、子どもを他人に預ける母親の不安は軽減される。このようにして、子育ては楽しいと母親に思ってもらえるようにしている(松木 2009: 171)。

以上のように、家庭福祉員は、保育所とは違う家庭的な保育ができるという利点があるが、それが家庭福祉員自身にとって、どこまで支援をするべきかという葛藤を生む原因にもなっている。そこを工夫して、預ける母親に安心を与えるとともに、ケア責任を母親に無意識のうちに無理なく形成し、母親に支援との境界線をつけさせているのだろう。こうして保護者との関係を形成することで葛藤を乗り越えようとしている。この境界線は、母親が決めるものではなく、支援者側の支援の仕方によってつくられるものである。どこまでどのようなサポートをするのが母親にとっても支援者にとっても望ましいのかという点が支援者側にとっての課題であろう。母親と支援者との関係をうまくつくることを支援者は求められている。では、親の支援を主な目的としている子育てひろばではどうだろうか。松木(2012)は次のように述べている。

子育てひろばでは、スタッフに「当事者性」と「専門性」が求められている。そこで彼女たちは『素人』であることの専門性」として工夫をしている。とはいっても、「こうするとこうなるよ」という「先輩ママ」としてふるまうことは避けている。それは、自分たちの子育ての経験から、支援をする、されるという関係をなくそうとしているからである。また、お節介なおばちゃんや保健センターなどの専門家から評価や指導を受けるという辛い経験を、自分の子育てから経験しているので、利用者の質問や相談に対する答えは言わないようにして、最終的には答えを自分で見つけてもらう工夫をしている。これは、「母親の育児責任への配慮」である。利用者にアドバイスを求められるときは、他の利用者にその人はどうしているのか話をふって利用者同士の「つなぐ役目」を果たしている。そしてこれは、専門家ではなく、利用者と同じような母親同士に見えるようにしているからこそできることである(松木 2012: 150-158)。

以上のように、子育てひろばのスタッフは、保育支援と違って、保護者と接する時間は

十分にある。しかし、普通にコミュニケーションをとるのではなく、そこに工夫を加えて、自分が子育てを経験したからこそできる支援、欲しい支援をしている。そして、専門家でもないし先輩ママでもなく、母親たちにとって近すぎず遠すぎてもいない絶妙な距離を保っている。

第4節 支援者と保護者及び子どもの間から

この章では、支援者と保護者の間における支援の効果と、支援者が抱える困難について検討してきた。第2節で紹介した大日向(2005)の保育園での経験では、支援者は母親に子育ての役割を押しつけるようなコミュニケーションの取り方をしてしまっていて、これでは支援とは言えないだろう。一方、保育ママのような家庭的な保育は、個別対応をすることができ、相談にも乗ってくれるような支援である。しかしそれゆえに、支援者は保育時間の延長など、どこまで支援をするべきかという葛藤が生じる。トワイライトステイの先行研究では、家庭的な保育を目指しながらも、支援者と子どもの関係が保護者と子どもの関係を上回らないようにすることに葛藤があった。また、預かる子どもが多く、保育が中心になってしまって保護者とのコミュニケーションがなかなか取れないことも課題になっている。そのため、支援者は苦情の対応に備えるためにも保護者とのコミュニケーションの取り方を管理して工夫するなど、試行錯誤していた。

以上の先行研究から、支援者と保護者の間では、保護者とのコミュニケーションの取り方、どこまで保護者の要望にこたえて支援をするべきかという困難があることがわかる。また、支援者と子どもの間においては、家庭的なケアを目指しながらも、子どもとの関係が保護者と子どもの関係を越えないようにする点で困難が生じていた。しかし、支援者と保護者の間、支援者と子どもの間で生じる困難は、支援の種類や内容、またその支援を提供する施設によっても違うことが考えられる。そのため次章でも、支援者と保護者及び子どもとの間で生じる困難を研究する。

第3章 子どものための支援と保護者のための支援の葛藤—支援の現場から

第1節 調査目的・方法と支援の概要

第2章で紹介した、保育ママと子育てひろばスタッフの先行研究では、どうやって困難を乗り越えるかという工夫についても述べられていた。しかし、トワイライトステイの先行研究では、保護者とのコミュニケーションの仕方は工夫をしていたが、施設型の支援でありながらも、夜間や長期間の保育であるために家庭的な保育も求められる点における困難の乗り越え方については述べられていなかった。困難の対処法が見出されていないということは、その困難には乗り越えがたい何かがあることが予想される。また、夜間や長期間の保育は、保育園や一時預かりのような通常の保育支援とは違った特殊なものであり、その点においても困難があることが考えられる。よって、この章では、トワイライトステイ、ショートステイのフィールドワークを中心に、そこで生じる困難を研究する。そして、他の種類の支援も検討するために、保育ママとはまた違う派遣型一時保育や、保育支援だけでなく親子支援をやっている子育てひろばの支援者にもお話を伺った。また、第2章で先行研究から検討したように、都心は、郊外や村落と比べて、親が近くに住んでいてサポートを得ることができても、同居している世帯は少なく、近隣やママ友からのサポートが少なかった。もし、親が近くに住んでいなくてサポートを得ることができなかつたら、母親は子育ての負担を一人で抱え込まなければならなくなる可能性がある。そして、働いている女性が多いことから、子育て支援は重要な位置を占めることが考えられる。そのため、フィールドワークは都心に焦点を当てたいと思う。

調査にご協力いただいたのは、東京都の都心区にある、トワイライトステイ、ショートステイ、子育てひろば、一時預かりの支援をしている施設Xのスタッフの方々、子育てひろばYのスタッフの方2名、施設Zで派遣型一時保育をしている方4名である。施設Xと施設ZはNPO法人によって、子育てひろばYは企業によって運営されている。

施設Xでは、トワイライトステイ及びショートステイについて調査をした。まずトワイライトステイ、ショートステイの担当者の方へ事前にインタビューを行った。その後7回、ボランティアとしてトワイライトステイ及びショートステイの支援に参加させて頂いた。7回のうち5回は午後5時～午後10時のトワイライトステイの時間帯、2回は午後9時30分～翌日の午前9時30分で泊まりも体験させて頂いた。その様子を観察し、合間にスタッフにお話を伺った。

トワイライトステイの利用対象は6カ月～12歳の子どもで、利用時間は午後5時～午後10時である。ショートステイの利用対象は10カ月～12歳の子どもで、1回の利用につき6泊7日までとなっている。利用する理由は、仕事、残業、会議、接待、仕事復帰の準備、

通院、出産、介護などである。トワイライトステイは月に1回、リフレッシュの利用も受け入れている。利用するには面談をしてから申請するというかたちになっている。子どもの人数は日によってそれぞれであるが、筆者がいた7日間において、トワイライトステイは1~5名、ショートステイは1~6名であった。両方合わせると、2~9名である。子どもに対応するスタッフ数は、トワイライトステイとショートステイを合わせて2名となっているようだが、昼間の一時預かりのスタッフが、午後7~8時くらいまでいるので、さらに2名程となっている。トワイライトステイは、夕食(午後6時頃から)までは、自由に遊ぶ時間となっている。その間に、ショートステイの子を一人ずつお風呂に入れる。夕食後は再び自由に遊ぶ時間になっている。午後8時ぐらいからショートステイの子を寝かしつけはじめ、その後トワイライトステイの子だけが遊ぶ部屋に残り、お迎えを待つという流れになっている。

子育てひろばYは、ひろばと一時預かりを併設している。お話を伺ったスタッフ2名は、保育士で認証保育園の園長を経験し、現在は子育てひろばYの施設長になっている方と、小学校教諭の経験があり現在も小学校で非常勤として働いている方である。個別に30分ずつ程度お話を伺った。

派遣型一時保育のスタッフ4名は、施設Zを運営するNPO法人が開催する講座を受講し、子育て・家族支援者として認定を受けた者であり、有償ボランティアである。派遣型一時保育は、保育園や幼稚園の送迎、利用者または支援者の家での保育、母親の代わりになってひろばで子どもと遊ぶなどの支援を行っている。4人同時に40分程度お話を伺った。

インタビュー及びボランティア参加から作成した、筆者のフィールドノートをもとに記述していく。また、以下ではボランティアとして参加したトワイライトステイ、ショートステイの支援をしている施設Xを中心に取り上げる。

第2節 支援者と保護者の信頼関係と保護者の安心のために

保護者にとって、子どもを預けるには、安心できて信頼できる相手である必要がある。そのために、支援者と保護者の間では、どのようなやり取りがなされているのだろうか。

施設Xでお話を伺ったところ、一時的な保育のため、保育園とは違って継続利用ではないから、信頼が築きにくいという困難性がある。「今お迎えにきたお母さんも次いつ利用するか分からない。継続利用じゃないから、安心させること」を心がけているという。その

方法としては、お迎えの時間は遅くて保護者も忙しく、なかなか話せないが、子どもの様子は伝えるようにしている。「子どもの様子を伝えて安心してもらうことが信頼につながると思ってやっている」という。その内容とは、泣いていたとしても、良いことやかわいい様子を伝えることである。子どもが0歳だったり、まだ預け慣れていないと、保護者はお迎えに来たときに「泣いていましたか？」と支援スタッフに聞いていた。それに対して支援スタッフは、泣いていたけど、落ち着いて寝たという子どもの様子を伝えたり、おりこうさんでしたよと伝えていた。その他にも、ミルクはこれくらい飲んだとか、おむつは何回替えたなどといった話もする。また、粘土でこんなものを作って遊んでいたとか、絵本の文字をすらすらと読めて上手だったとか、小さい子と遊んでくれたなどのような子どもの様子を伝えている。ただ実際には良いことだけを伝えるわけにはいかない。お迎えに来たときに子どもが泣いてしまっていることもある。その時は、「お迎えの出入りがあった、お母さんのことを思い出して泣いちゃいました」と言って対応している。保護者にとっては預けている間のことは分からず、どのくらいの時間泣いていたのか不安になってしまう。そのためこう対応することで安心させることができる。

保護者との関わりにおいて、相談に応じることもある。保護者からは、野菜を食べないとかミルクを飲まないなどといった相談がある。それに対して支援スタッフは、「保育に答えはなく、個人個人で違うし急に成長する子もいるので、こうしたほうがいい」という言い方はせずに、「自分の経験からこういうことがあります」と言ったり、預かっている間に食べたといった様子を伝えたりしている。これは、第2章第3節で触れたように、こうした方がいいといった指導が母親の負担になっていることが周知されたための対応であろう。また相談だけでなく要望に応じることもある。預かっている間に、持参したミルクを飲ませて欲しいという要望があったようだ。しかし、子どもが飲まないこともある。飲ませないと飲ませなかったと言われてしまうため、信頼関係が崩れる可能性もある。そのため、飲ませただけ食後でお腹一杯で飲まなかったと伝えたが納得しなかったようだ。その後は、保護者は2回飲ませて欲しいようだが、1回は飲んだからこれじゃダメかと対応したという。保護者の要望には応えるようにしていても、子どもの様子などから対応しきれない部分もある。支援スタッフはその範囲でできるだけ応えようとしている。

保護者との関わり方について、子育てひろばYでは、「お母さんたちは、ささいなことでも心配になる。その心にそってあげている」「いつでも何かあったら来てという姿勢」だという。また、「お弁当を見て『お料理上手!』』といったようにほめる心がけもしている」

という。その他にも、『つわり平気?』とか言ってあげると、覚えていてくれたんだと思ってくれる」というように、保護者に寄り添いながらも、支援スタッフから話しかけることで、信頼関係、安心を形成していることがうかがえる。しかし、「地域のお婆ちゃんになればいいけど、うるさいと思われる場合もある。踏み込みすぎないことが無難」ということもある。その点に関して、施設 Z の派遣型一時保育では、「利用者が話して来たら聞くが、こっちは聞かない」「子どもの様子などは聞くが、個人的なことは介入しない」「離乳食で悩んでたけどどうした?」ということは聞かない」という。踏み込みすぎてしまうことで保護者に負担をかけることを避けるために、ただ寄り添うことを徹底している。

保護者に安心して利用してもらうために、支援スタッフは以上のような対応をしている。しかし、支援スタッフは要望を受け入れるだけではなく、支援の限界に関して保護者に相談を持ちかけることもある。それについては第 5 節で触れる。

第 3 節 夜間の保育という特殊性から

昼間と違って夜間の保育だから気を付けていることや、対応の仕方とはどのようなものだろうか。施設 X で得た知見を記述する。

夕食後は、子どもが走り回ったりしていると、注意することがある。これは、日中は活発に、夜は静の時間にするようにしているからである。そのためにスタッフは絵本を読んであげるなどといった対応をしている。また、トワイライトステイにおいても子どもを寝かすことがある。それは、子どもがいつもはもう寝ている時間でも、預かることで寝る時間が遅くなってしまふからである。支援スタッフは、子どもの眠たそうな様子を見て、「寝る?」「お布団にゴロンする?」と子どもに聞いている。しかし、筆者がボランティア参加していた限り、たいていは「しない」と言って子どもは拒否していた。ただ、預かっている子どもの年齢が全体的に低かった（まだ言葉がままならない子が多かった）時は、支援スタッフが自らの判断で「ねんねしよう」と言って布団を出すこともあった。子どもの中には「寝ない」と言っていて、電気を消したら、「ママー!」と言って泣いてしまう子もいた。ちょうど他の子のお迎えで出入りもあり、不安や寂しさが出てしまったようだ。でも、支援スタッフが紙芝居を読んであげたら落ち着いて、お迎えが来ると一目散にお母さんのもとへ走っていった。

その他の子は、布団の所に連れていくと、自分から横になった。いつもは寝ている時間

だから、支援スタッフがやさしくトントンと身体をたたいてあげるとすぐに寝た。また、眼をつぶりながらも「えーんえーん」と声を上げている子も、寄り添ってしばらくトントンしてあげていると寝た。しかし、ここで寝てもお迎えの時に起きなければならなかったり、家で寝られなくなることもあるので寝かせないでほしいという保護者からの要望もあるようだ。それについては、昼間の一時預かりのお昼寝の時と同様に、連絡帳に寝かせるかどうか○をつけてもらうようにしている。また、家に帰ったらすぐに寝ることができるように、ここでパジャマも着て歯磨きもする子もいるようで、それぞれに対して対応をしている。

ショートステイの方は子どもを寝かせなければならない。一人で寝ることができる子や支援スタッフの声掛けに素直に応じて寝に行く子もいれば、すぐには応じずに渋る子もいる。支援スタッフは、「寝るときに絵本読んであげるね」とか、「○時になったら寝ようね」と言っておいて「○時に寝ようって約束したから寝ようね」と寝ることを促している。小さい子が泣いてしまってなかなか寝ない時には、支援スタッフがおんぶ紐でおんぶして寝かしつけることもあった。支援スタッフは、他の子が歯を磨いている様子を見ながら、おんぶしている子の様子を鏡越しに見るなんてこともあった。支援スタッフは、預かる子どもの人数が多かったり、寝かせるのが大変な時は特に、夕食前は子どもをお風呂に入れ、夕食後は寝かしつけに追われている様子だった。

夜中は支援スタッフが一人ずつ交代で対応している。子どもが慣れていないと泣いたりして大変な時もあるようだが、筆者が泊まりを体験した時は、慣れている子であったこともあり、それほど大変そうな印象ではなかった。夜中は、年齢によって15~30分ごとに子どもの寝像など様子をチェックしている。その間には洗濯物を干したり畳んだり、子どもの洋服のチェック、その他事務作業などを行っている。時々、咳や鼻水がでて苦しいと言って起きてきた子にはお茶をあげて対応したり、「ヒーヒー」と子どもが泣くような声を上げると、そばに行って身体をトントンとやさしくたたいてあげるなどして対応している。また、筆者は支援スタッフに、「寝ている子どもの近くにいてあげて」と言われ、30~40分ほどそこにいたことがある。子どもはぐっすり眠っているのになぜそうする必要があるので最初は分からなかったが、その後、「その子は寝るのが好きじゃない子でお母さんも寝かせるのに苦労していた。(預かった)最初の頃はもっと大変で、今でも朝方になると探そうとするときがある。なかなかずっとそばにいてあげることができないけど、(筆者が)近くにいてくれたから今日は平気だった」と言ってくれた。筆者は後日もう一度泊まりを体験

させていただいたが、そのときは前回よりも静かで特に何事もなかった。子どもが慣れてきても、メンバーに変化があったり、その日の機嫌や様子によって泣く時があればそうでないときもある。

また、昼と夜の保育では、子どもにとっても支援スタッフにとっても違いを感じている。一時預かりで預かったことがあっても、ショートステイで預かった時には泣いたこともあったようだ。このように、「夜に預かることは子どもにとっても精神的に違うと思う」という。また、支援スタッフにとっても、昼間はスタッフもたくさんいるから緊急時にも対応できるが、夜間はスタッフ二人が交代で対応しているということも含めて、「昼と夜では同じ命であっても預かる重さが違う」という。「18歳未満は深夜に外出するのはダメとか、友達の家遊びに行ってもいいけど泊まるのはダメというのと同じ」と言っているように、世間一般においても、特に夜というのは特別な意味合いがあることがうかがえる。そこをあえて保育支援するということに対して、困難は生まれないのだろうか。それについては次節以降も触れたいと思う。

第4節 甘えへの対応

保育という支援である以上、そのほとんどは子どもと接することである。支援スタッフは子どもとどのように接しているのだろうか。施設 X で得た知見を記述する。

支援スタッフは、子どもたちが自由に遊んでいるところに話しかけたり、まだ言葉にならない声を発している子にこたえてあげたりしている。また、ボールや風船で子どもと一緒に遊んだり、子どもが遊んでいるところに「先生はこっちから線路つなげるよ」と言って遊びに加わることもある。他にも「粘土やる？」など、支援スタッフが遊びを提案することもある。その一方で、子どもの方から、支援スタッフに働きかけることもある。このおもちゃで遊びたい、折り紙でこれつくってほしいなどと言っていて、支援スタッフはそれに応えることもある。筆者も、子どもに手を引っ張られて誘われ、一緒に風船で遊んだり、バーベキューごっこをやっているらしく、子どもが「来てー」と誘いに来て、「ここにあるの食べていいよ」と言われたりした。また、ヒーローものの絵本に描かれているものをつくりたいらしく、白い紙に描いてと言われたので描いてあげた。その子は「上手だね。これと同じだね」「わーすごい」と喜んでくれて、他のスタッフにそれをハサミで切ってもらっていた。

子どもからの働きかけの中には甘えを含むものもある。支援スタッフは、抱っこを求めの子には応えてあげたり、小学校に上がったくらいの子でも抱っこに甘えてあげることもあった。また、筆者も体験したが、支援スタッフの膝に子どもが座ってくることもある。その他にも、後ろから目隠しをしてきたり、背中に寄りかかってくるなんてこともあった。支援スタッフは、「お迎えなど出入りがあると落ち着かなくなり甘えがでたりする。そのときはたっぷり甘えさせる」という。しかし、集団のなかでの対応なので対応しきれない部分もある。そのため、お風呂に入れる時は、「集団ではなく個別だからこの時間を大事にしている。この時間は怒ったり焦ったりはできるだけしたくない。お風呂でゆっくりできたら落ち着いて寝ることもできる」と言っていた。お風呂で支援スタッフは、子どもにたくさん話しかけたり、遊ぶ時間をつくってあげて、できる限り子どものペースに合わせてあげている様子だった。

甘えに応える一方で、それに応えない時もある。主に一時預かりを担当している支援スタッフが言っていたことだが、「スタッフを独占したり、優位に立とうとしている時は抱っこしない。不安だったらずっと抱っこしていることもある」という。独占しようとしているという感じは、実際にボランティア参加している中で、筆者も体験した。トイレに行くというので筆者もついて行ってあげたら、子どもはトイレとは違う方向に行こうとし、支援スタッフが「そっちじゃないでしょ」と注意していた。また、塗り絵をやろうと子どもに誘われたのでそこに行ったら、子どもが筆者の膝の上に座って、この色でここを塗ってと言われ、その通りにやってあげていた。集団から離れたところに筆者を連れていったり、自分で塗らずに筆者に塗らせるというのは、独占しようとするあらわれだろう。甘えというのは伝染するようで、その日は甘えている子が多い印象だった。そのような中で上記のように塗り絵をやっていると、「塗り絵やりたい。同じのがいい」と言ってくる子がいて、塗ったやつを取り合いになってしまう。このような体験からも、甘えへの対応というのは難しいと実感した。支援スタッフは、時と場合によって、対応しているという。甘えに対応できない時には、「話してわかる子には話す。やってやってってなる時に、でもねって話すと分かってくれる」という。まだ会話が理解できなくて、離れると泣いちゃう子とは、興味がちょっと違う方へ行った隙などにうまく離れるという。最初にインタビューに行った時にも「もう帰るの？」と子どもに聞かれるなど、帰ったり、お迎えなどで人の出入りがあると子どもは気になって落ち着かないこともある。筆者がボランティアでやっている時にも、子どもとおままごとをして遊んでいる最中に、筆者が帰る時間になってしまい、

支援スタッフは、こちらのテーブルの方でやろうと言って移動を促し、筆者と子どもをうまく離してくれた。以上のように、甘えに関しては、時と場合によってたっぷり甘えさせてあげたり、甘えに応えない時もある。

甘えだけでなく、寂しさへの対応もある。朝食の時にご飯が進まず、支援スタッフが「どうしたの？」と聞くと、子どもは「ママが仕事でいなくて寂しい」と言っていた。それに対して支援スタッフは、「〇〇ちゃんも〇〇ちゃんもみんないるから大丈夫だよ」と言って対応していた。このように子どもがポツンと言ったことは受け止めてあげるといふ。このようなことが続くと、仕事など事情はあるけどお母さんに相談することもあるという。でも、いろいろなスタッフがいるから徐々に安定する子もいて、落ち着いたらそのままにするという。支援スタッフに、泣いたり寂しがったりすることに対して感じることや思うことについて伺ってみると、「事情による。様子や気持ちを汲み取って対応している」といふ。この支援を必要としている人は、単に仕事という人だけでなく、親がシングルだったり、育児疲れだったりすることもある。トワイライトステイとショートステイは預かる理由を聞いていて、それぞれの子どもの背景を把握し、それによって接し方に気を付けている。一時預かりを主に担当しているスタッフも、「色々な事情がある。例えば片親の子とか。一時預かりだったら普通に言っちゃうけど、父の日や母の日は気を付ける」といふ。それぞれの事情を理解した上で対応するというのは、この夜間の保育支援の特性でもあり、それによって、子どもの甘えや寂しさへの対応の難しさもあることがうかがえる。

第5節 支援の必要性和境界

支援をする必要性はありながらも、限界もあり、その間から困難があることがうかがえる。それはどのようなものだろうか。

施設 X は、子どもが家で一人になってしまうのは親にとっても心配であり、預かることができることによって、ここは夕食も提供できるし利用者にとっても安全に過ごせる場所である。また、「子どもは子どもの過ごす場、親は社会へ出ていくのはあり。お母さんも一生懸命勉強して仕事していて、どこで充実した時間を過ごすかやりくりさせている。子どもは子どもの場所がある。リフレッシュは子どもにかえってくる」といふ。そして、「働き方は多様化している。今の子育ても多様化している」といふ。このように、夜間や長期間の保育支援は、仕事をしている保護者にとっては必要な支援である。しかし、「本当は家が

いいけど、家で一人でポツンとなってしまうよりいい」という。支援の必要性を感じながらも、家で子育てをする方が良いという意識があるようだ。支援をすることによって子育ての担い手を増やして子育てを社会化する方向と、家で親が子育てをする方が良いというそれとは逆の方向の考えが共存してしまっているために、支援スタッフにとっての葛藤が生まれてしまっている。それがより複雑化するのとは次のような場合である。

親は「育児疲れが多く、自分で何とかしなきゃと閉じこもってしまう」という。また、「子育てひろばには、家で子どもとられないと行って来る人や泣きながら話す人もいる」という。その場合は、「子育てひろばは窓口になっていて、リフレッシュが必要だなと思っただらトワイライトステイやショートステイ、一時預かりをすすめることもある」という。このように仕事のみならず育児疲れのために保育支援をすることもある。そして、「母親が育児ノイローゼになってしまって、最初は1泊2日の利用から始まり、仕事復帰のために3泊4日に延ばしたりしている子もいる」という。このように支援が必要であり、支援を勧める一方で、前述のように逆の方向の思いが働いてしまう。さらにこの場合は、思いの矢印の方向が、仕事で預かる場合よりも行ったり来たりしてしまっている。「本当はおうちが一番。ここだと、寝るよ、お風呂だよってなっちゃうけど、家なら子どものペースにもできる。でも、育児放棄で、ここで過ごす方がいい子もいる。でも子どもはママが一番であり難しい。泣いたり子どもに限界が来ると泊数を減らそうとか相談することもある」という。育児疲れや育児放棄の場合は、子どもにとっても親にとっても一度距離を置いた方がよい。しかし、子どもにとっては親の近くにいられた方がよいというように、支援スタッフの中に葛藤が生まれてしまっている。子どもに限界が来るということに関しては、「利用は1~2泊が多いが3~4泊が限度。泣いたり、寒い、お腹痛い等が始まる。子どもも期間がいつまでって分かって待っているから、電車で遅れて帰れないとか以外は、預かっている間の延長はだめ」だという。

この章では、支援者と保護者及び子どもとの関係における困難や葛藤について、フィールドワークで得たことから記述してきた。保護者とコミュニケーションがとれるのは、お迎えの時など限られた時間である。また、継続の利用ではないので、そこでいかに信頼関係を築くかという課題がある。その点に関しては、子どもの様子、特に良いことを伝えることで乗り越えようと工夫をしている。また、夜間や長期間の保育の支援は、日中や一時預かりなどとは違う特別な意味合いがあることがうかがえた。トワイライトステイは、子どもがいつもは家で寝ている時間だけど、保育支援をするという状況のときがある。その

場合は寝かせることもあるが、保護者に寝かせないでほしいと言われることもある。子どものために思えば、寝かせた方がよいという考えになり、そこには葛藤があらわれる可能性があると言えるだろう。また、集団のなかで個々の甘えに応えることに関しては、時と場合によって対応するという工夫をしていた。そして、長期間の保育、特に育児疲れの場合は、保護者のために支援をした方がよいが、そこに子どものための視点が加わることで、保育支援をした方がよいという考えと家で親と一緒に過ごす方がよいという思いの間で葛藤が生じていることがわかった。この点については、第4章第3節でもう少し考察を深めたいと思う。

第4章 子育ての社会化と支援者

第1節 女性の社会参加としての子育て支援

子育て支援が地域で展開されていく中で、行政主導の支援だけでなく NPO などによる支援も拡大してきた。ここでは、保育士などの資格を持っている人に限らず、支援者の立場や考え方は様々である。本章では、まず参考文献を用いて支援者の支援の関わり方に対する意識、それによる支援者同士の意識の違いから見える困難や葛藤に焦点をあてる。そして第3節では、本稿で検討してきた支援者の困難や葛藤を整理した上で、考察を加える。では、支援者はどのような意識を持って支援に関わっているのだろうか。

井上(2004)は、ファミリー・サポート・センター事業の支援者の意識について調査している。この事業は、支援をしたい人と支援を受けたい人がペアになって地域住民同士で支援を行うものであり、行政には有償ボランティアとして位置づけられているものである。この調査では、支援者の年代によって参加動機に違いがあることが示唆されている。「50代、60代の子育てを終えた世代では、子どもの世話をするという『ケア』役割を通じて社会参加を果たしている事例が多くみられた」(井上 2004: 75)というように、自分の子育て経験を活かして地域活動に参加することに対してやりがいを見出していることがうかがえる。一方、「自分も子どもを育てている30歳~40歳代では、子どもを外に預けなくても良い『在宅ワーク』として認識されていたことがわかった」(井上 2004: 76)というように、有償ボランティアという位置づけであっても、仕事としてとらえている。しかし、収入は多くないことから、賃労働としてとらえきれなくなり、また、困っている保護者や子ども

を見捨てられないということから活動が継続され、ボランティアであるという認識に変化している(井上 2004: 76)。

支援への参加動機には、社会参加をすることと、人によっては収入を得るためでもある。しかしその報酬は十分なものではない。子育てのようなケアという分野は、営利を目的とせず社会事業に参加するというボランティアと相性が良いことは予想できる。例えば、第3章で紹介した施設 X では、子どもに限界が来ると保護者に泊数を減らす相談をするというように、営利ではなくまず子どものためを思って支援している。保育士などは国家資格でもあるから、世間一般でも仕事として認識される。しかし、ケアという性質上、支援の種類やその支援の仕組みによっては、仕事として成り立たないこともある。

井上(2004)は、ファミリー・サポート・センター事業の支援者が、ボランティアとして認識し、母親役割というジェンダー・アイデンティティを内面化してケアを提供し、行政側もボランティアとして位置づけていることに対して、この事業は「ジェンダー規範によって女性に固定化された子育てというケアワークを、女性の側に再固定化するというシステムを内包している」と指摘している。これについては、子育てを「社会的な評価と保障をとともなうものとして位置づけていくことが求められよう」と述べている(井上 2004: 77)。

政府も支援の現場でも、地域で支え合って子育てをするという方向に向かってはいるが、以上のようにジェンダーの視点からの指摘もある。これでは子育てを社会化すると言っても、それは女性の中で帰結してしまい、子育ての女性への負担は変わらないという可能性がある。支援を通して社会参加をすることを目的としている人にとってはそれほど問題ないかもしれない。しかし、子育てのために仕事の継続が難しくなって職場を離れ、子育てが一段落したら収入を得るために仕事として支援をするという人にとっては、ケアという性質上の問題を押しつけられてしまっていることになるのではないか。

第2節 支援団体のゆらぎ

前節で紹介したように、支援に支援者として関わるにあたり、社会参加を目的とする人、仕事として捉えようとする人がいた。このように、子育てが社会化する過程で、子育てに様々な人が関わるようになった。では、色々な人が混ざり合う中での困難はないのだろうか。井上(2011)はワーカーズ・コレクティブを例に論じている。ワーカーズ・コレクティブとは、認可保育所などの官セクターと比べて、NPO やボランティア団体などの協セク

ターの一つとして位置づけられている。行政や地域などと連携することによって子育て支援事業を展開することができたが、それは、ワーカーズ・コレクティブの理念に距離を置くスタッフも含むことにならざるを得なくなっているということでもある。理念の浸透のために研修を行うなどの努力はしているが、「理念を維持し、伝えることと、会員の多様化に対応することへのジレンマが存在していることがうかがえた」と指摘されている(井上 2011: 23)。

このような協セクターの支援者の間で、どのような意識の差があるかについては、介護の分野ではあるが、橋本(2012)が参考になる。橋本は介護保険制度導入以前と以後に加入したメンバーの間での意識の差について述べている。ワーカーズ・コレクティブの理念の共感に差があり、そのうちの雇う－雇われるではない関係、経営参画、地域への視点に差がある。また働く動機では、地域活動をしたい、自己実現をしたい、経済的動機、資格を活かしたいという点で差があった。介護保険制度導入以後のメンバーは、以前のメンバーと比べて、経済的動機、資格を活かしたいという点で割合が上回っている。以上のような差に対して橋本は、「端的に言えば、世代交代の難しさを物語っている」としている(橋本 2012: 16)。

雇う－雇われる関係ではないことや地域活動といった点は、協セクターの特徴であろう。子育て支援政策においても、このような地域の支え合いの支援へと拡大され、支援者にとっても利用者にとっても効果はある。しかし、支援者団体の中で意識の齟齬があつては、より良い支援を提供することへの妨げになってしまう可能性がある。子育て支援のような福祉の分野は特に個別対応が必要とされる。そうした中、支援者の間で一定の共通した考えが共有されていないと、支援者を支える団体が揺らいでしまい、その影響は、支援の団体によって支えられている支援者にも及ぶだろう。以上の点は、子育て支援の拡充によって支援者が抱える困難として挙げられるもののひとつと考えられる。

第3節 支援の現場で生じる葛藤が意味するもの

この節では、フィールドワークで得たことも踏まえてまとめたうえで、支援者と子ども及び保護者との間から生じる困難に焦点を当て、考察を加える。また、本稿の社会学的研究としての意義を確認したいと思う。

まず、子育て支援の拡充によって支援者が抱える困難をここで整理したいと思う。本稿

では、①政府の政策と支援の現場との間、②支援者と保護者の間、③支援者と子どもの間、④協セクターと支援者の間という四つの視点から検討してきた。①というのは、②③④すべてに影響を与えていると言えるだろう。②においては、保護者との信頼関係づくりにおける困難、どこまで支援をするべきかという葛藤がある。③では、甘えへの対応の仕方がある。また③の関係には②の関係も含まれてくる。そこでは、子どものための支援と保護者のための支援の関係から困難が生じていた。④では、支援者自身の支援に関わる目的の違いから支援団体のゆらぎが生じていた。では、この節では、①及び②③について考察を加えたいと思う。

1990年代以降、政府による子育て支援政策によって、家族がやるものとされていた子育ては、地域へ社会へと社会化され、子育ては支援するものという認識が広まった。しかし、家族の子育てを支援するということは、子育てが家族のものであるということを前提として成り立っていることが指摘されている(松木 2011: 15)。政府が政策を提言する段階では、このことは問題にはならない。しかし、子育て支援の現場ではこれが困難や葛藤としてあらわれる(図 1)。施設 X の調査からは、子どものためという一つの目的に対して、保育支援をした方が良いという考えと、家で子育てをした方が良いという考えがお互い逆方向のものであるために困難が生じていることがわかった。特に育児疲れや育児放棄の場合は、子どもにとっても親にとっても一度両者の距離を置いた方が良いが、子どもにとっては親が近くにいられた方が良いという支援者の思いがある。子育てにいっぱいいっぱいになってしまった保護者のために子どもを預かる。家で十分に面倒を見てもらえる状況でない子どものために子どもを預かる。支援者が子どもを預かるという行為は保護者のためにも子どものためにもなる。この点においては、支援は必要であり正当性がある。しかし、子どもにとっては親が一番であり、長期間の保育には第 3 章第 5 節で紹介したような子どもの限界がある。親だけでなく子どものためという視点が目的の支援になることで、家で親と過ごした方が良いという考えが生まれる。そしてそれは、子育ては家族がやるものであるという認識のもとで子育て支援が行われていることから生じるものである。そのために、支援の現場において、<図 1>のような葛藤が生じてしまうのではないだろうか。

支援の現場では、保育支援をした方が良いという考えと、家で子育てをした方が良いという考えを相殺するものとして家庭的な保育が挙げられる。しかし、第 3 章第 1 節で、トワイライトステイの先行研究では、困難の乗り越え方については述べられていないことから、その困難には乗り越えがたい何かがあることが予想されると指摘した。その「何か」

の一つとして、子育ては家族がやるものであるという前提のうえで支援をしていることだと言えるのではないか。保護者を支援するということに子どもへの視点が加わることで、子育ては家族がやるものという意識があらわれる。そのとき、子どもの背景に親が顕在し、子どものための支援の葛藤は支援者と保護者との間における葛藤にもなる。

夜間や長期間の保育は特殊であり、特に家庭的な保育が求められよう。支援者は言わば保護者の代わりである。しかし、本当の親は保護者であり、支援者と子どもの関係が保護者と子どもの親子関係を超えることは憚れる。また、それぞれの親を持つ複数の子どもを同時に保育するという点で困難が生じている。子どもの甘えがでて、平等に対応しなければならず、特定の子どもの甘えに応じているわけにはいかない。

では、保育所が足りないと呼ばれている中でなかなか実現されるものではないと思うが、支援者一人に対して子どもが一人だったらどうだろうか。短時間の保育であればそれほど問題はないだろう。しかし、夜間や長期間の保育は特に葛藤が生じるのではないか。もしかしたら複数人を保育する時よりも支援者は悩むかもしれない。ただしそれは、子育ては家で親がやるものであるという認識がある場合である。自分は支援者でありその子の親ではない。しかし、家庭的な保育をするには親のようになることが期待されている。一対一であったら個別に対応することも十分にできるし、密な関係になることもできる。しかし、支援をすることによって本当の親子関係を崩してしまうかもしれない、崩してしまっただけの良いのだろうかという思いが支援者にはあるだろう。母親としての役割、母親としての責任という一線を越えないようにどこまで支援をするかという困難が生じるのではないか。

第2章で紹介した松木(2005)を参考にすると、この葛藤は、支援という立場からは「人生の段階」である「子ども」でありながらも、「家族」の中にある「子ども」という意識が強いことから生じていると言えるだろう。これは、支援者と利用者の中から生まれたものであるが、本章の1、2節では支援者の立場や支援者同士の間での困難も指摘された。ここにおいても、子育てのようなケアは、家族が無償で行ってきたものであるという意識が根底にあることがうかがえる。

では、なぜ子育ては家族、とりわけ母親がやるものだと認識され、支援者を悩ます種になっているのだろうか。松木(2011)によると、近代社会では家族にとって子どもへのケアという機能が大きな意味を持っていたために、「家族が自らの臨界を構成している子育てという営みを、子育て支援を通じて、外部に代替させることは、近代社会において家族が家族であるために残された重要な構成要素を失うことを含有しうるものである」という(松木

2011: 17)。よって、子育て支援が拡充され、子育てが社会化されることは、現代社会における家族の位置づけを大きく問い直すことであると述べている(松木 2011: 17)。

この主張には筆者も賛同する。家族とは何なのか。現代における家族の定義のようなものが現代の支援者の葛藤の原因としてあらわれていると言えるだろう。本稿の研究からも、子育ては家族が行うものであるという認識は根強くあるということがうかがえる。現代の支援者の葛藤の原因の一つであるその認識が薄れた時は、家族という枠組み、家族の意味に変化が訪れたことになる。どこまで支援をするかという境界線は、家族の役割を定義づける境界線でもある。この境界線は現代においても明確なものではない。それは今まさに子育て支援の拡充によって家族の位置づけが問われているからである。今後、この境界線はどう動くのか。子育て支援は近年になって重要視されてきたものであり、子育ての社会化はまだまだ過渡期である。本稿のような研究は、人びとの家族のあり方に対する意識の変化を捉えるためにも、今後も行われることが求められよう。

終章 政府と支援者の権利

この章では、本稿の要約をしたうえで、最後に政府と支援者の関係に焦点を当て、考察を加える。

高度経済成長期には、母親が主に子育てをするというのが当たり前とされた。そこへ、政府による少子化対策がきっかけとなり、子育て支援が拡充されてきた。よって、色々な種類の支援、様々な立場の人が子育てに介入してきた。政府の公的サービスによって、画一的に支援をするのでは、利用者とのニーズに隔たりができてしまう。だからこそ、子育て支援は支援の現場で展開され、個別の利用者に寄り添った支援を提供するようになった。それにより、①政府の政策と支援の現場との間、②支援者と保護者の間、③支援者と子どもの間、④協セクターと支援者の間で困難や葛藤が生じている。支援をするうえで、家庭的な保育を目指すことは、保育支援をしたほうが良いという考えと、子どもは家で親と過ごしたほうが良いという考えを相殺する手段でもあった。しかしそこで生じる葛藤は、子育ては家族がやるものであるという意識が根底にあるなかで支援するというものであるために、なかなか解消されるものではない。

では、家族、とりわけ母親がやるものだとされている子育てをあえて支援する意味はあ

ののだろうか。母親の子育ての負担や不安を軽減させるために、手を差し伸べる必要性はある。しかしそれは少子化対策になるのだろうか。政府が子育てを支援する目的は、出生率を上げることである。赤川(2004)は、「男女共同参画社会が実現すれば、少子化を妨げる」という言説に対して、統計資料を読み解く視点から疑問を投げかけている。そして、女性の労働力参加や男性の育児分担、子育て支援予算の増加をしても、出生率が上がる可能性はほとんどないという。そのうえで、男女共同参画は「『選択の自由』と『性の平等』を保障する制度設計が望ましいという観点から推進すべき」と主張している(赤川 2004: 93)。そして、性役割を強制されたり、それを拒否したことによって被る不利益、また、その人が望む性役割を選択することで被る不利益がない仕組みにし、「してもしなくても、何の利益も不利益も受けない。何のサンクション(懲罰・報奨)も被らない」制度設計をすればよいという(赤川 2004: 105-106,111)。

この視点には賛同する。政府は、少子化対策を目的として子育ての負担を軽減する政策をとる。一方支援の現場では、子育ての負担を軽減させることを目的として、保護者と子どもに寄り添った支援をする。本稿で検討してきたように、政府と支援の現場の間には隔たりがあり、そこにも困難がある。子育ては家族がやるものであるという意識が根底にあっては、仕事と子育ての両立のための保育支援をしても、直接少子化対策にはつながらないように思う。また、地域社会で子育て支援が拡充されることによって、専門家だけではなく、NPO などの協セクターや、子育て中もしくは子育てを終えた当事者による支援が行われるようになった。ここでは、支援者は、有償ボランティアや雇う一雇われる関係ではない者として支援に関わることが特徴とされていた。しかしなかには、自分の子どもの面倒もみながらできる仕事であったり、資格を活かし生計を立てるための仕事として支援に関わろうとしている人もいる。そこには収入の問題もあった。子育てのために仕事の継続が難しくなって職場を離れ、子育てが一段落したら収入を得るために仕事として子育て支援をするという道を選択せざるを得ない人にとっては、子育てを選択したことによる制約を押しつけられてしまっていることになるのではないか。そのため、政府は子育て支援を拡充して家族を保護するというのであれば、支援者の権利も保護する必要もでてくるのではないか。少子化対策のために子育て支援を拡充するというのなら、その前に、支援の現場で起きていることに目を向けて、それに対する対策をするほうが良いと思う。

本稿では支援者に視点をおいて研究してきた。保護者の育児の大変さの方に目を向けて支援を拡充するだけでなく、支援の現場で支援者が抱えている困難にも目を向ける意味も

あるのではないだろうか。よりよい支援を行うため、保護者が本当に安心して子どもを預けられるようにするためにも、支援者の抱える困難を解消する必要もあるだろう。そして、家族のあり方の変化を捉えるためにも、家族内部からの視点だけでなく、支援者など外部からの視点も取り入れることは重要であろう。

今回筆者がトワイライトステイ及びショートステイのボランティア参加のなかで見たことや体験したことは、継続利用ではないため、子どものメンバーも変わる中でのほんの数日のことであり、様々な支援があるうちの一部にすぎない。また、今回は支援者と利用者の関係を主に見てきたために、支援者自身や支援団体内部を詳しく研究するまでには及ばなかった。以上、残された研究課題も含め、今後も支援者について研究することには意義があると考えられる。

あとがき・謝辞

卒業論文というものは、何の疑いもなく、書くのが当たり前というくらいに思っていたので、特に身構えてはいないつもりでした。しかし3年生のゼミ論文のときからですが、いざ書いてみると、書けない。参考文献の内容を羅列するだけで、それに対する自分の考えが出てこない。普通の講義のレポート課題は、参考文献を使いながらもどこかで自分の言葉になっていくのになぜだろうと思ったこともありました。それは、自分はそのつもりはなくても無意識のうちに身構えていたのかもしれませんが。自分が何を書きたいのかが分からなくなったり、文献やフィールドワークのデータがあっても構成をどうすればいいのか何度も立ち止まりました。しかし、野沢先生やゼミ生のみんなからの言葉によって気づいたり、卒業論文から一度すっかり離れて、また戻ってくるとふと思ひ浮かぶなんてこともありました。また、何度も野沢先生に卒業論文の原稿を提出してご指導していただくと、その度に自分の書いた文章が変わって行って、こんなにも変わるものかとおもしろかったです。フィールドワークで皆様にご協力して頂き、野沢先生がご指導して下さったことで、卒業論文が徐々に自分の言葉になっていくことができましたと思います。

卒業論文を執筆するにあたり、フィールドワークはやってみたいと最初から思っていました。しかしそれはそう簡単なものではありませんでした。インタビューではどのような質問の仕方をし、質問項目をつくれればいいのか。準備をしても、この話になったから後で

聞こうと思っていたけど今聞こうとか、これは聞いておかなくてはいけないといったことで、お話を伺いながら頭の中はめちゃくちゃです。せっかくお話して下さったこともなかなか広げることができませんでした。施設 X では、ボランティアとして参加させていただきながら支援者の方からお話をお聞きするという貴重な機会を得ることができました。しかし、子どもと遊ぶなど目の前のことに集中してしまうと周りの様子を観察することができなくなってしまうこともあり、そのバランスがとても難しかったです。また、施設 X でもなかなかうまく聞くことができなかったことは同様です。聞きたいことを準備しても、今このことを聞く場面ではないなと思って控えてしまうなど、その場に参加しながらお話を伺うという難しさもありました。しかし、せっかくこんなに貴重な場があるのに、こんなことではそれを無駄にしてしまいます。ボランティア参加をして振り返るたびに、聞きたいことはでてくるのですが、うまく聞くことができませんでした。そこで、ボランティアを経験しながら試行錯誤し、最低限これだけは聞きたいということをピックアップして、絶対にこれは聞いてくるという思いでボランティア参加するようになりました。また、伺ったお話も「例えば？」と聞き返すなどして徐々に話を広げることができるようになりました。これは、ボランティア参加しながらお話をお聞きするというかしまったものではないという性質上、また、相手に身構えて欲しくなかったのでお話を聞いている時にはメモは取らずに、お話に集中したということがよかったのかもしれません。お聞きしたこと、体験したことをどのように構成して書くかも悩みましたが、その結果が第 3 章です。

施設 X では、貴重な機会をいただいたけれども、子どもは苦手だし、どう接すれば良いかわからないし、慣れていないしという不安もありました。しかしいざ行ってみると、子どもたちの方から私の所へ来てくれて、そんな不安は解消されていきました。遊んでいる子どもたちをみながら、私もこんなことしていたな、そのときはこれが楽しかったんだよなどと子どもの頃の気持ちがよみがえってきました。子どもたちの様子をみていたり、一緒に遊んでいるうちに、楽しくなってきました。そして、苦手だった子どもは可愛くて好きな存在になりました。

卒業論文を執筆するにあたり、以上のような様々な経験をすることができました。大変だったり辛いこともありますが、それを乗り越えるとそれはおもしろかったり楽しいものになりました。またこのような経験を通して、卒業論文というかたちにすることができたことによって、以前よりも自信をもてるようになったと思います。しかしこれは、フィールドワークにご協力いただいた方々、野沢先生、ゼミ生のみんな、家族、皆様に支えてい

いただいたからこそできたものです。心より感謝申し上げます。フィールドワークにご協力いただいた皆様は、快く受け入れてくださり、貴重なお話をお聞きすることができました。また施設 X におきましては、計 7 回にもわたり、実際に支援の現場にボランティアとして参加して泊まりもさせていただいたことで、貴重な体験ができました。それにより、支援の現場の様子を肌で実感し、考察を深めることができました。ゼミ生のみなさんは、卒業論文の途中経過の発表のたびに指摘をしてくださいました。野沢先生は、フィールドワークや卒業論文の執筆すべてにおいて、丁寧に何度もご指導してくださいました。

皆様のおかげでここまで書きあげることができました。本当にありがとうございます。

注

(1)松田(2008)によると、ネットワーク密度とは、複数のネットワークのメンバー間における関係の濃さをあらわすものである。「互いに知り合いで交流があり、かつその関係が親しいほど、密度は高い」一方「相互に親しくはなく、さらに交流もない場合は、密度が低い状態である」。また密度は以下の計算式によって求められる。

密度： $D=A/(N \times (N-1)/2)$ A：構成員同士が「交流がある」数
B：ネットワークの規模(人数) (松田 2008: 30)

参考文献

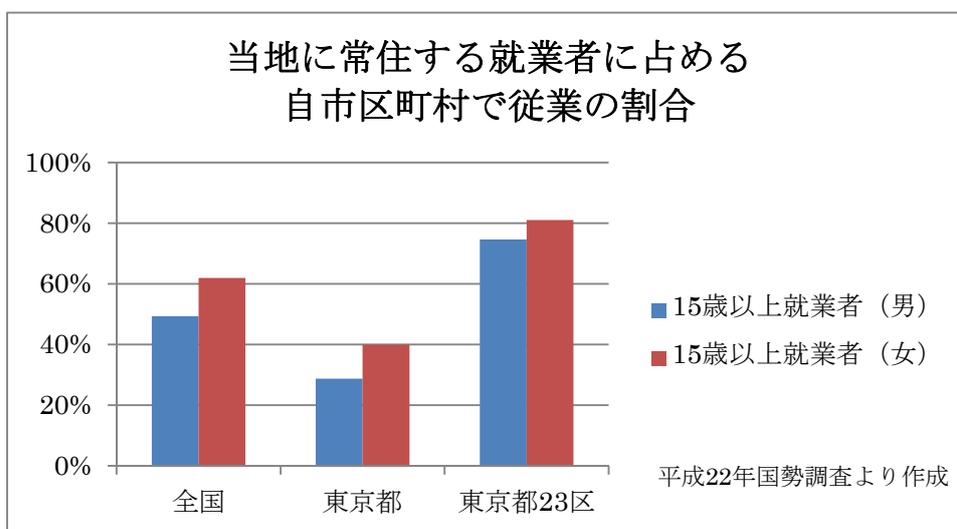
- ・ 赤川学, 2004, 『子どもが減って何が悪いか!』筑摩書房.
- ・ 荒井浩道, 2009, 「保育『制度』の基本問題: 『保育に欠ける』は時代遅れ」白井千晶・岡野晶子編『子育て支援 制度と現場: よりよい支援への社会学的考察』新泉社, 55-63.
- ・ 橋本りえ, 2012, 「ワーカーズ・コレクティブの『溝』現象とその構成要素: NPO 法人 K へのアンケート調査を通じて」『社会化されたケアと女性のエンパワメント』家族問題研究学会・2011 年度第 2 回研究例会フルペーパー.
- ・ 堀聡子, 2009, 「子育てをめぐる『家族の境界』と子育て支援 NPO の取り組み: 横浜市港北区の事例から」『地域社会学会年報』21, 87-99.

- ・ 井上清美, 2004, 「『子育てを支援する』人々の意識とジェンダー：A市ファミリー・サポート・センター事業への調査から」『家族研究年報』29, 69-79.
- ・ 井上清美, 2005, 「母親は誰の手をかりてきたのか?：育児援助ネットワークの歴史的变化と影響要因」熊谷苑子・大久保孝治編『コーホート比較による戦後日本の家族変動の研究』日本家族社会学会・全国家族調査(NFRJ)委員会, 127-137.
- ・ 井上清美, 2011, 「ワーカーズ・コレクティブにみる当事者主体の子育て支援」『生協総研レポート』66, 17-24.
- ・ 松木洋人, 2005, 「子育て支援サービスを提供するという経験について：ケア提供者の語りにおける『子ども』カテゴリーの二重性」『家族研究年報』30, 35-48.
- ・ 松木洋人, 2007, 「子育てを支援することのジレンマとその回避技法：支援提供者の活動における『限定性』をめぐって」『家族社会学研究』19(1), 18-29.
- ・ 松木洋人, 2009, 「『保育ママ』であるとはいかなることか：家庭性と専門性の間で」『年報社会学論集』22, 162-173.
- ・ 松木洋人, 2011, 「子育て支援の社会的インプリケーション」『東京福祉大学・大学院紀要』2(1), 13-21.
- ・ 松木洋人, 2012, 「ひろば型子育て支援における『当事者性』と『専門性』：対称性を確保するための非対称な工夫」『社会福祉学研究』9, 142-162.
- ・ 松田茂樹, 2008, 『何が育児を支えるのか：中庸なネットワークの強さ』勁草書房.
- ・ 本山ちさと, 1998, 『公園デビュー：母親たちのオキテ』学陽書房.
- ・ 内閣府, 2011, 『子ども・子育て白書(平成23年度版)』.
- ・ 岡野晶子, 2009a, 「保育所、幼稚園、認定子ども園：就学前の子どもたちが通う場」白井千晶・岡野晶子編『子育て支援 制度と現場：よりよい支援への社会的考察』新泉社, 131-151.
- ・ 岡野晶子, 2009b, 「家庭福祉員(保育ママ)：乳児の家庭的保育」白井千晶・岡野晶子編『子育て支援 制度と現場：よりよい支援への社会的考察』新泉社, 163-176.
- ・ 岡野晶子, 2009c, 「子ども家庭支援センター：地域の子育て支援事業」白井千晶・岡野晶子編『子育て支援 制度と現場：よりよい支援への社会的考察』新泉社, 177-191.
- ・ 岡野八代, 2009, 「家族からの出発：新しい社会の構想に向けて」牟田和恵編『家族を超える社会学』新曜社, 33-63.
- ・ 大日向雅美, 2005, 『「子育て支援が親をダメにする」なんて言わせない』岩波書店.

- ・ 白井千晶, 2009, 「子育て支援制度の現状: 少子化対策としての子育て支援」白井千晶・岡野晶子編『子育て支援 制度と現場: よりよい支援への社会学的考察』新泉社, 33-54.
- ・ 立山徳子, 2007, 「都市・家族・ネットワーク」沢山美果子・岩上真珠・立山徳子・赤川学・岩本通弥著『「家族」はどこへいく』青弓社, 103-147.
- ・ 立山徳子, 2010, 「都市度別にみた世帯内ネットワークと子育て: 都心・郊外・村落間の比較検討」『家族社会学研究』22(1), 77-88.
- ・ 立山徳子, 2011, 「都市空間の中の子育てネットワーク」『日本都市社会学学会年報』29, 93-109.
- ・ 上野千鶴子, 2009, 「家族の臨界: ケアの分配公正をめぐる」牟田和恵編『家族を超える社会学』新曜社, 2-26.

図表

<グラフ 1>



出典：平成 22 年国勢調査より作成

<表 1>

最年少の子どもが4～6歳の世帯に占める 共働き世帯の割合	
全国	56%
東京都	47%
東京都 23 区	47%
A 区	44%

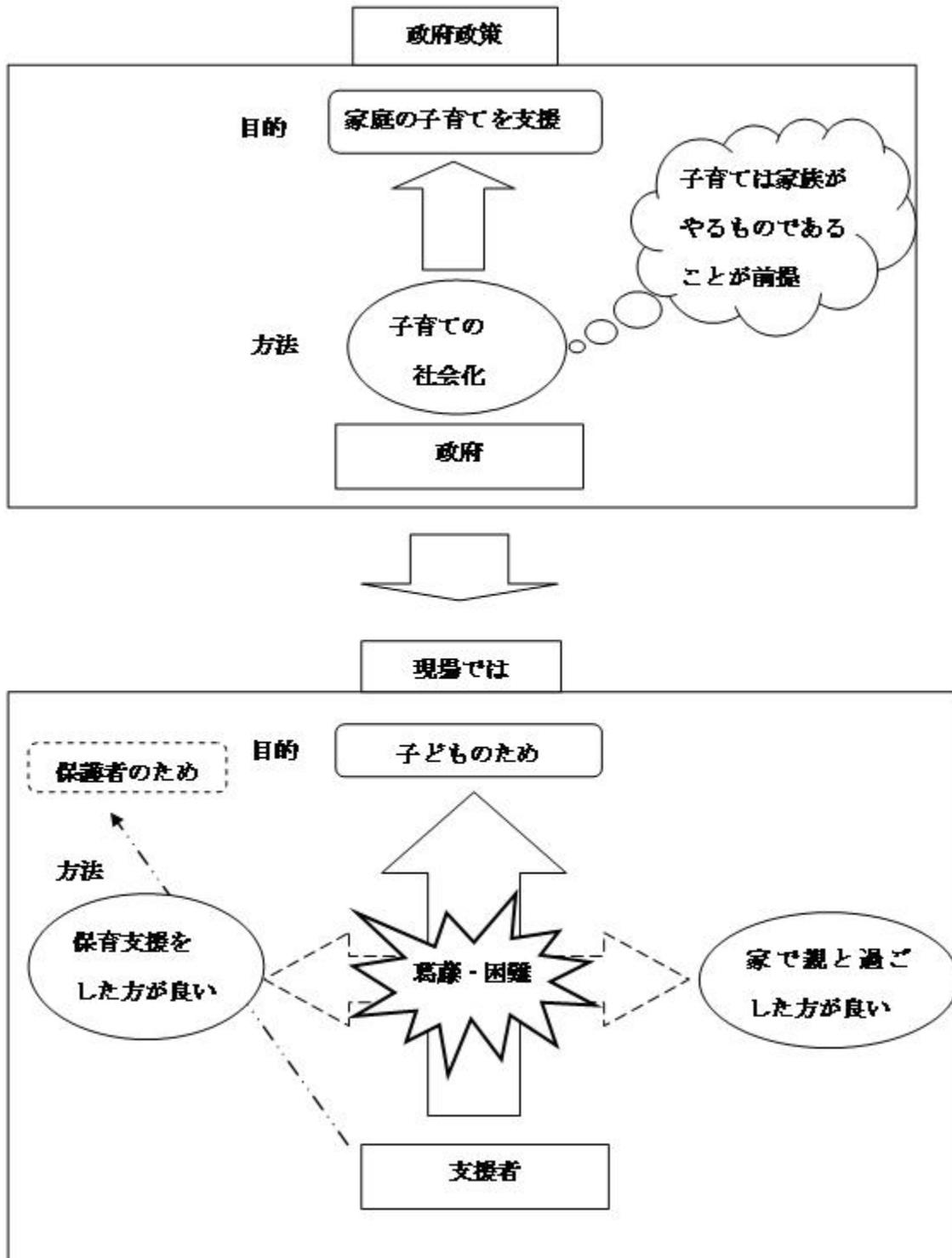
出典：平成 22 年国勢調査より作成

<表 2>

最年少の子どもが0～3歳の世帯に占める 共働き世帯の割合	
全国	39%
東京都	40%
東京都 23 区	41%
A 区	44%

出典：平成 22 年国勢調査より作成

<図1>政府と支援の現場の関係、保護者への視点と子どもへの視点からの葛藤



出典：筆者作成